

## 第2章

# 人権意識を高めるために



H15 人権アクトイン栃木下都賀地区集会より

人権意識とは、人権に関する知識や技能のほか、偏見や差別に気付く感覚など、日常生活の中で人権を尊重できる意識ととらえることができます。そこで本章では、公民館職員等の社会教育担当者が、女性学級・高齢者学級・家庭教育学級をはじめとする各種学級・講座において、20分程度で「人権」を取り扱い、関連する人権問題を学習する上でどのような活動ができるのか、その例示をしています。

活用に当たっては、地域の実情、講座のねらい、学習者の構成、これまでの学習状況や理解度を考慮しながら、単独で、あるいは教材の一部として活用するなど、最も適した方法で実施してください。

### 第 2 章 の 構 成

- 1 社会教育担当者として押さえておきたいこと
- 2 「言葉」について考えよう(人権一般)
- 3 身近な生活と「人権」の関係を考えよう(人権一般)
- 4 私たちの暮らしと人権問題の関係は?(人権一般)
- 5 考えよう 同和問題は今・・・(同和問題)
- 6 私の日常生活をふりかえると(女性の人権)
- 7 今、子どもは何を考えているのか?(子どもの人権)
- 8 ノーマライゼーションを考える(障害者の人権)
- 9 あなたは何<sup>ナニジン</sup>人?私は 人です(外国人の人権)
- 10 エイズについて正しく理解していますか?(HIV感染者等の人権)

人権意識を高めるために

-1

## 社会教育担当者として押さえておきたいこと

### 人権意識とは

県教育委員会では、「人権意識とは、豊かな感性を基盤に磨かれた人権感覚と人権にかかわる学習で得た知識や技能が一体化し、“人権尊重の意義を理解して偏見を排除し、差別の不合理性を認識できる判断力であり、自分自身で対応しようとする意思”である。」としています。

このことから、人権意識とは、人権に関する知識や技能のほか、感性や人権感覚も含め、人権を尊重できる意識、ととらえることができます。

### 人権意識を高めるためには

第1章の「豊かな人間性」や人権一般といった『普遍的な視点からのアプローチ』と、具体的な人権問題に即した『個別的な視点からのアプローチ』があり、この両者があいまって、人権尊重の理念についての理解が促され、人権意識が高まっていくものと考えられています。また、知識伝達型の一方的な学びに偏ることなく、参加者が主体的に学べるように努めることも大切です。

第2章では、人権一般、様々な人権問題（同和問題、女性、子ども、障害者、外国人、HIV感染者等）に関する学習例を紹介します。



### 実践に当たって

本章では、公民館等の社会教育施設の各種学級・講座において、はじめの時間や講座等の一部で実施できるワークシートを中心に構成しました。また、実践に当たっては、学習者のこれまでの学習状況や人権問題に対する理解度、地域の実情、ねらい、学習者の構成などを考慮してください。

### 留意したい5つのポイント

人権問題についての現状を正しく理解しましょう。特に、同和問題は、人権教育の中で重要な人権問題の一つです。残された課題解決に向け、工夫しながら積極的に取り組みましょう。

社会教育担当者（指導者）は、決して完成された人間であることを求められているわけではありません。一人の人間として、学習者と一緒に、人権の尊重されたよりよい社会をつくっていかうとする姿勢をもつことが大切です。

人権についての学習は、心の在り方に深くかかわる学習です。一人一人の考え方を尊重し、押し付けにならないように注意しましょう。

教育行政としての主体性をもち、人権教育の成果を覆すようなことに対しては、毅然とした対応がとれるようにすることが大切です。また、政治運動や社会運動と明確に区別し、教育の中立性を確保しましょう。

生涯学習の視点に立ち、自分が担うべき役割を考え、関係部局との相互の連携を図りながら積極的に推進しましょう。

参考 『人権教育の手引』栃木県教育委員会 H14.3

## 様々な人権問題を解決するために

### 「人権一般」

一人一人が人権の意義や重要性に関する知識を確実に身に付けるとともに、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権意識をはぐくむことが大切です。

### 「女性の地位を高めよう」

「男は仕事、女は家庭」というように、男女の役割を固定的にとらえる意識から生じる家庭や職場での差別は、依然として根強く残っています。また、女性に対する暴力の解消も、重要な課題です。少子化や高齢化が進むこれからの社会を担うためには、女性と男性が対等の立場で協力し、責任も分かち合うことが大切です。

### 「高齢者を大切にできる心を育てよう」

我が国における平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、社会の高齢化は極めて急速に進んでおり、平成9年厚生省（現厚生労働省）推計によると、平成27年には4人に1人が高齢者になると言われています。高齢者が自立した一個人として生きがいのもてる生活ができるように接していくことが重要です。

### 「アイヌの人々に対する理解を深めよう」

アイヌの人々には独自の豊かな文化がありますが、近世以降のいわゆる同化政策や文化の伝承者の高齢化に伴い、文化の保存や伝承の重要な基盤が失われつつあります。また、アイヌの人々に対する理解不足から、就職や結婚などにおける差別や偏見が依然として存在しています。アイヌの人々に対する理解と認識を深め、その文化を維持し、その尊厳を尊重することが大切です。

### 「HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう」

現在、我が国においては、エイズ、ハンセン病をはじめ、感染症に対する正しい知識と理解の不足から、感染症にかかった人々に対する、日常生活、職場、医療現場における差別やプライバシー侵害などの問題が起きています。問題を真っ向から見つめ、正しい知識や認識をもつ必要があります。

### 「インターネットを悪用した人権侵害は止めよう」

インターネットの普及により、個人の名誉の侵害や、差別を助長する表現の掲載など、その匿名性、情報発信の容易さを悪用した人権にかかわる様々な問題が起きています。インターネットを利用する人は、個人の名誉をはじめとする人権に関する正しい理解を深める必要があります。

### 「部落差別をなくそう」

部落差別は日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分差別に基づくもので、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりするなど、差別事象が後を絶ちません。この問題の解決には、一人一人が人権について一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

### 「子どもの人権を守ろう」

陰湿で執拗な「いじめ」、教師による体罰、親による虐待、国内外での児童買春や児童ポルノの氾濫など、子どもの人権をめぐる問題は深刻な状況にあります。子どもも一個人として最大限に尊重されなければならないということを、大人自身が自覚しなければなりません。

### 「障害のある人の完全参加と平等を実現しよう」

障害のある人に対する理解や配慮はまだまだ不十分であり、車椅子での入店やアパートへの入居を拒否されるなどの様々な人権問題が発生しています。我が国は、「ノーマライゼーション」を基本理念の一つとしています。障害のある人と障害のない人とが、対等に生活し活動できる社会にしていけることが大切です。

### 「外国人の人権を尊重しよう」

国際化時代を迎え、我が国に生活する外国人は急増していますが、言語、宗教、生活習慣等の違いから、アパートやマンションへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否、また、在日外国人児童・生徒に対する嫌がらせ、脅迫、暴力など、様々な人権問題が発生しています。人権に国境はありません。今後ますます国際化が進む中で、外国人のもつ文化や多様性を受け入れ、尊重することが、国際社会の一員として望まれます。

### 「刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう」

刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見には根強いものがあり、就職差別や悪意のある噂の流布などの問題が起きています。刑を終えて出所した人が更生するためには、本人の強い意欲とともに、周囲の人々の理解と協力が必要です。

### 「犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう」

犯罪被害者とその家族に対する人権問題としては、マスメディアの行き過ぎた報道によるプライバシーの侵害や名誉毀損などが発生しています。犯罪被害者とその家族の人権問題への社会的関心が高まる中、一層の理解と配慮が望まれます。

参考 『第55回人権週間強調事項』法務省人権擁護局 2003

## 「言葉」について考えよう(人権一般)

「言葉」は、よりよい人間関係を築くために、重要なコミュニケーションの手段です。

しかし、「言葉の暴力」と言われるように、何気ない言葉によって、相手が深く傷ついたり人間関係が悪くなったりします。

また、日常生活の何気ない会話の中から、差別的な事象が生じることもあります。

ここでは、何気ない言葉に含まれた意識や背景などを考える学習により、よりよい人間関係づくりを目指します。

本書 - 2 に掲載した活動例「こんなとき、あなたは何と言いますか?」と併せて、各種学級・講座などの初日に行うとより効果的です。



### 学習例 二人の会話から

#### 学習のねらい

日常の会話を例として取り上げ、問題点を考える学習を通して、何気ない会話によって相手を傷つけることがあること、相手に重くのしかかる言葉があることに気付き、よりよい人間関係づくりのために言葉の重要性を見直すことができます。

#### 学習の進め方

- 1 ワークシートの会話を読んで、気になる部分に下線を引きます。
- 2 気になった部分について発表し合います。
- 3 発表された内容を全体で討議します。必要に応じて、解説を聞きます。
- 4 日常生活をふりかえり、気付いたことをワークシートに記入します。

#### ポイント

一つの単語だけを問題にするのではなく、前後のつながりで考えることも必要なことを伝えます。

グループをつくり討論するのもよいでしょう。

何気ない言葉で相手が傷ついたり差別事象が生じたりすることにふれることも大切です。

#### ワークシートの解説例

ワークシートから、次のような内容を問題点として取り上げることができます。

なお、これらの内容を一方的に「悪い」ととらえるのではなく、言葉の背景を十分考えることが重要です。また、「一姫二太郎」「五体満足」などの言葉についても、相手によっては不快感をもつ場合にふれるのもよいでしょう。

- ・ 家を継ぐのは男                      長子相続・家意識へのとらわれ
- ・ 大卒 無名の大学                      学歴偏重 学校歴偏重
- ・ おむつを替えるのは女の仕事      固定的な性別役割分担意識      ジェンダー意識
- ・ 結婚相手は外国人                      外国人に対する偏見・差別

#### 発展

ワークシートにある会話の内容を変えることで、様々な角度から人権について考えることができます。

また、「女らしく」、「子どものくせに」、「年寄りのくせに」などの短い言葉を使って、その言葉に含まれた意識や背景などを考えることにより、人権感覚を磨くことができます。



- A B子さん、お孫さんが産まれたんですって。初孫でしょ？男の子、それとも女の子？
- B それが女の子なのよ。家を継いでくれる男の子がほしかったんだけど。
- A いいじゃない。昔から一姫二太郎って言うじゃない。女の子は育てやすいからいいのよ。でも、家を出ていってしまうことを考えると少し残念ね。
- B 息子夫婦ったら、子どもがお腹にいるときから、頭がよくなるようになって、音楽を聴かせていたのよ。
- A 心配いらないわよ。あなたのところは二人とも大卒なんだから。
- B ダメよ、二人とも無名の大学だもの。
- A でも、五体満足が何よりよ。これからの育て方が大切よ。
- B それがね、息子がおむつを全然替えてくれないって、嫁がぐちをこぼすのよ。「おむつを替えるのは女の仕事よ」って言うてるんだけど。ところで、A子さんの娘さんは結婚はまだなの？
- A 相手はいるらしいわ。でも、どうも外国人らしいのよ。
- B あら、どこの国の人なの？
- A それが…。

- 1 気になる部分とその理由を書いてみましょう。

気になる部分	理由

- 2 日ごろの生活をふりかえり、相手のことを考えずに、つい言ってしまうような言葉はないか考えてみましょう。



## 身近な生活と「人権」の関係を考えよう(人権一般)

「人権」は、自分とかけ離れたところに存在するものととらえられることがあります。しかし、日常生活において、私たちは気付かないうちにだれかの人格を傷つけたり人権を侵害したりしていることがあります。日常の言動に見られる否定的な決めつけや偏見も、その可能性を秘めています。

私たち一人一人が、身近なところから「人権」について考え、互いの違いを認め合って日常生活を送ることはできないのでしょうか。

そして、常に他の人の存在を意識し、周りにいる人の尊厳を考え、あらゆる差別を否定し、やさしく思いやりをもって接することができれば、だれもが居心地のよい、明るい日常生活となるはずです。

このようなことを通して、人々のくらしに、人権を大切にし尊重し合う習慣の根付いた状態が作り上げられ、「人権の日常化」を図ることができます。このことが、「人権文化の構築」につながっていくのではないのでしょうか。

そこで、ここでは、『名前の呼び方』、『ユニバーサルデザイン』、『人権週間ポスター』を題材として、身近な生活と「人権」との関係を考えることを通して、人権意識を高める学習について紹介します。

### 学習例①

#### 「たけ」と呼ぶな

#### 学習のねらい

名前の呼び方によっては、人格を傷つけたり否定したりすることにつながる場合があります。名前を呼ぶという身近な行為が、「人権」を考える上で重要な意味をもつことに気付くことができます。

#### 学習の進め方

- 1 子どもを呼ぶとき、どんな呼び方をしているかをふりかえります。
- 2 ワークシートの詩「『たけ』と呼ぶな」を読んで、設問1「作者の気持ち」、設問2「呼び方の違いから分かる家族関係」について考え、記入します。
- 3 子どもを呼ぶ方と人格について解説を聞きます。
- 4 解説を聞いて、気付いたことや感じたことを設問3の欄に記入します。

#### ポイント

子どもがいない人のことも考慮し、身近な子どもの呼び方をふりかえってもらいます。

学習者の反応を見ながら、「ワークシートの解説例」を参考に解説します。

日常生活全般を通して、気付かないうちに相手の人格を傷つけたり不快な思いをさせていることがあることにふれることも大切です。

#### ワークシートの解説例

- ・子どもに対しても、一人の人格をもった存在として認めた上で名前を呼びたい。
- ・兄弟姉妹で違う呼び方はしないようにしたい。
- ・両親にとって、子どもは一人一人かけがえのない存在であると分かっているにもかかわらず、呼び方や接し方に違いが生じる背景に、昔ながらの「長子相続」や「家意識」へのとらわれはないか。
- ・名前の呼び方だけでなく、家族関係の中に見直す点はないか。
- ・日常生活を人権の視点で見直すことにより、だれもが居心地のよい、より明るいものとなるのではないか。

「たけ」と呼ぶな

おとうさんも おかあさんも

ぼくを「たけ」とよぶな

ぼくは「武雄」だ

ぼくを「たけ」とよぶなら

にいちゃんを「ひで」と呼べ

にいちゃんを「兄ちゃん」とよぶなら

ぼくを「弟ちゃん」と呼べ

「たけ」と呼んだら もうへんじせん

《考えてみましょう》

- 1 この詩を読んで、作者のどんな気持ちが伝わってきましたか。
- 2 「ぼく」と「兄ちゃん」の呼び方の違いから、どんな家族関係が見えてきますか。
- 3 自分自身をふりかえり、名前の呼び方と人格、そして「人権」について、感じたことや考えたことを書いてみましょう。



## 学習例④

## 「ユニバーサルデザイン」って知ってますか？

### 学習のねらい

身近な生活の中で、できるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインされている製品や建物、環境などについて考え、様々なところに「人権」を考える上で重要な意味をもつものがあることに気付くことができます。

### 学習の進め方

- 1 ワークシート「どっちがいいかな？」を見て、問題に答えます。
- 2 それぞれの問題について全体で討論します。
- 3 ユニバーサルデザインについて解説を聞きます。
- 4 学習したことをふりかえります。

### ポイント

必要に応じて、「ワークシートの解説例」や「参考」をもとに解説します。

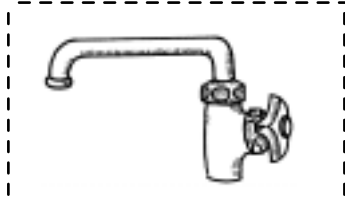
身近な生活の中に、「人権」を考える上で重要なものがあることにふれることも大切です。

### ワークシート

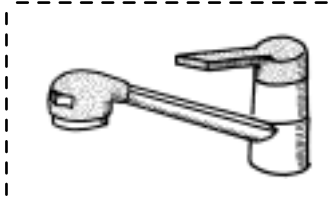
### どっちがいいかな？

だれもが使いやすいのはどちらか、考えてみましょう。

〔まわすタイプの蛇口〕

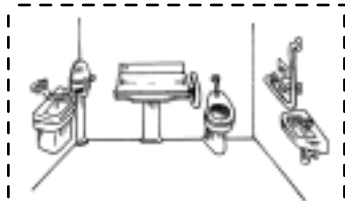


〔レバー式の蛇口〕



【☑️ ⓧ】

〔だれもが入れる多目的トイレ〕



〔車椅子専用トイレ〕



【☑️ ⓧ】

〔切れ込みのないテレホンカード〕



〔切れ込みのあるテレホンカード〕



【☑️ ⓧ】

### ワークシートの解説例

#### 蛇口

レバータイプの蛇口は、手をけがしている人や握力の弱い人、荷物を抱えている人など、多くの人が使やすくないではないでしょうか。

#### トイレ

車椅子専用トイレを設置することも大切ですが、高齢者や妊婦など、だれでも入りやすいように工夫された広い多目的トイレの方が、使い勝手もよいのではないのでしょうか。赤ちゃんの座る椅子やおむつを替える台があると、さらに用途が広がります。

#### テレホンカード

テレホンカードに切れ込みがあった方が、視覚障害の有無にかかわらず、だれでも使いやすいのではないのでしょうか。



『ユニバーサルデザイン』とは、ロン・メイス氏によって提唱された考え方です。「すべての人にとって、できる限り利用可能であるように、製品、建物、環境をデザインすることであり、デザイン変更や特別仕様のデザインが必要なものであってはならない。」と定義されています。

#### 〔ユニバーサルデザイン7つの原則〕

- だれにでも公平に利用できる
- 使う上で自由度が高い
- 使い方が簡単ですぐ分かる
- 必要な情報がすぐに理解できる
- うっかりミスや危険につながらないデザインである
- 身体への負荷が小さい
- 適切な大きさ・空間がある



### 学習例③

### 何のポスター？

#### 学習のねらい

人権週間ポスターを活用し、何を表現しているのかを考えることを通して、身近なところに「人権」を考える教材があることに気付くことができます。

#### 学習の進め方

- 1 担当者が「2003 年人権週間ポスター」のイラスト部分だけを、上から1コマずつ提示します。その際、それぞれのコマから分かったことや思ったことを発表していきます。
- 2 4コマ目を提示したら、イラストのような経験はなかったかを発表し合います。
- 3 ポスター全体を見て、人権週間についての解説を聞きます。
- 4 学習したことをふりかえります。

#### ポイント

1コマ目から順に提示することにより、学習者の想像をふくらませていきます。

イラストと身近な生活を結び付け、知らず知らずのうちに、他の人の存在をないがしろにすることもあり得ることをふりかえります。

人権週間に関する解説とともに、日常生活で他の人の存在を尊重することの大切さについても確認します。



#### 解説例

#### 人権週間とは？

1948年12月10日（昭和23年）、国際連合第3回総会で、「世界人権宣言」が採択されました。さらに、1950年（昭和25年）、第5回総会では、この日を記念して、毎年12月10日を「人権デー」とし、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するよう呼びかけました。

日本では、法務省と全国人権擁護委員連合会が、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、県や市町村においても、人権尊重思想の普及高揚のための講演会の開催や街頭啓発などの活動を展開しています。

人権の視点から考えてみると、童謡やポピュラーソングなどの歌詞の内容によっては、人権をより身近に感じることができるものもあります。また、担当者自身が、日ごろから人権に関する話題、記事等に関心をもつことは、教材として使えるばかりでなく、担当者自身の人権感覚の育成にもつながっていきます。



## 私たちのくらしと人権問題の関係は？（人権一般）

本書 -1 に示したとおり、家庭や地域、職場、学校など、私たちの身の周りには、「人権」という視点から見ると様々な問題があります。

しかし、「人権」が国際的テーマになっているのに、私たちは、日常生活において身近に人権の問題があることに気付かないことがあります。また、自分が問題に直面しないと、「自分には関係のない問題」、「私は差別していないから」といった意識が働きがちです。

一人一人は皆違いますが、「人権」はすべての人に保障されています。互いが違いを認め、相手の人権に配慮するところから「共生の社会」が実現します。

そこで、ここでは、各種学級や講座の初日に、互いを知り合い自分らしさを出し合える雰囲気をつくりながら、様々な人権問題への気づきを主なねらいとした学習を紹介します。

### 学習例 人権ビンゴ

#### 学習のねらい

学習者が互いを知り合い、自分らしさを出し合える関係づくりをしながら、世界中で人権に関する取組が進められていることや、解決しなければならない様々な人権問題があることを知るとともに、人権感覚を磨くことの重要性に気付くことができます。

#### 学習の進め方

- 1 各項目を読み、自分に当てはまり、そのことを他の人に自信をもって紹介できる番号に を付けます。
- 2 ゲームの説明を聞きます。  
〔ルール〕
  - ・時間内に会場を自由に歩き回り、相手を捜して互いに自己紹介をする。
  - ・ジャンケンをして勝った人から相手に当てはまりそうな項目を質問し、当てはまれば相手の名前を記入する。
  - ・当てはまらなければ、当てはまるまで何回でも質問することができる。
  - ・互いにサインしたら、握手をして次の人を捜す。
  - ・サインができるのは、一人1項目のみとする。
- 3 ルールに従ってゲームをします。
- 4 ゲーム終了後、ふりかえりとして感じたことや思ったことを発表し合います。
- 5 設問の内容について解説を聞きます。

#### ポイント

ビンゴカードは、ねらいや時間によって、内容やコマ数を変えることも可能です。

相手の名前を正確に呼ぶこと、書くことが、他者尊重の第一歩であることを強調しておきます。

「ビンゴ」が一列できても続けるように伝えておき、適当な時間で切ります。

世界人権宣言、児童の権利に関する条約などの問題を通して、世界中で人権に関する取組が推進されていること、解決しなければならない様々な人権問題があることを解説します。さらに、人権感覚を磨くことの大切さを強調しておきます。

#### ワークシートの解説例

ゲーム終了後、次のような視点で解説を加えることにより、人権問題及び人権教育への理解を深めることができます。

##### 〔人権の基礎となる内容〕・・・設問A・K・O

自己実現、自己満足感、自尊他尊など

##### 〔人権に関する国際的な取組〕・・・設問C・L・N

世界人権宣言（1948年の第3回国連総会で採択。すべての人間が人間として尊重され、自由であり、平等であり、差別されてはならないことを定めている）

児童の権利に関する条約（1989年の国連総会で採択。1994年に日本批准。世界的な観点から児童の人権の尊重や保護の促進を目指している）

##### 〔子どもの人権に関連〕・・・設問B・H・I・N

子どもは人格をもった存在であること、国際的な人権問題として取り組まれていることなど

設問D、E、F、G、J、Mは、HIV感染者等の人権、女性の人権、外国人の人権、障害者及び高齢者の人権、同和問題に関連している。解説の詳細については、本書 -1 参照のこと



## 考えよう 同和問題は今・・・(同和問題)

同和問題は我が国固有の人権問題であり、その早期解決を図るため、各種の取組が行われてきました。その結果、生活環境の改善をはじめとする物的な基盤整備は着実に成果を上げてきました。

しかし、江戸時代の支配者によって「つくられた差別」が、現在においても、心理的差別として、様々なかたちで現れています。人間は自分の意志で生まれるところを選ぶことはできません。それにもかかわらず、生まれ育った場所を理由に結婚をはばんだり、言葉や落書きで相手を傷つけたりするなどの問題が生じています。

私たち一人一人が、同和問題について正しく理解し、偏見や差別をなくすとともに、差別を許さない社会をつくっていかねばなりません。

そこで、ここでは、「栃木県人権・同和問題意識調査」(平成12年度実施)の結果をもとにして、同和問題を正しく理解するための学習を紹介します。

## 学習例 同和問題とは？

## 学習のねらい

同和問題について、根強い偏見や差別がある現状を確認します。また、同和問題を解決するため、どのように行動すればよいかを考えます。

## 学習の進め方

- 1 ワークシートのグラフや文章を読んで、同和問題の起源や現状について確認します。
- 2 感想を発表します。ただし、発表しにくい場合は、無理に発表する必要はありません。
- 3 同和問題解決のために、自分にできることを考え、ワークシートに記入し、発表します。

## ポイント

必要に応じて、解説例を参考にしてください。

感想の中で、差別用語が出てくる場合があります。学習のためにやむを得ず使っていることを確認します。

人権教育の成果を覆すような意見が出た場合には、毅然とした対応をとることが大切です。

## ワークシートの解説例

## 同和問題の起源は・・・

- ・政治起源説 江戸時代の支配者によって、民衆を支配する手段としてつくられました。
- ・人種起源説、宗教起源説、貧困起源説等の誤解があります。このことが、同和問題の解決を遅らせている要因の一つになっています。

## 結婚差別が起きています。

- ・結婚差別は、同和問題解決の大きな壁になっています。同和地区内外の社会的交流が進み、恋愛結婚が増えていますが、残念ながら結婚差別事象が起きています。

## 自然解消論は間違いです。

- ・「同和地区のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」という考えは、いわゆる「寝た子を起こすな」式の考え方です。このような消極的態度は、人権教育・啓発を否定することにつながります。

## 同和問題は、重要な人権問題の一つです。

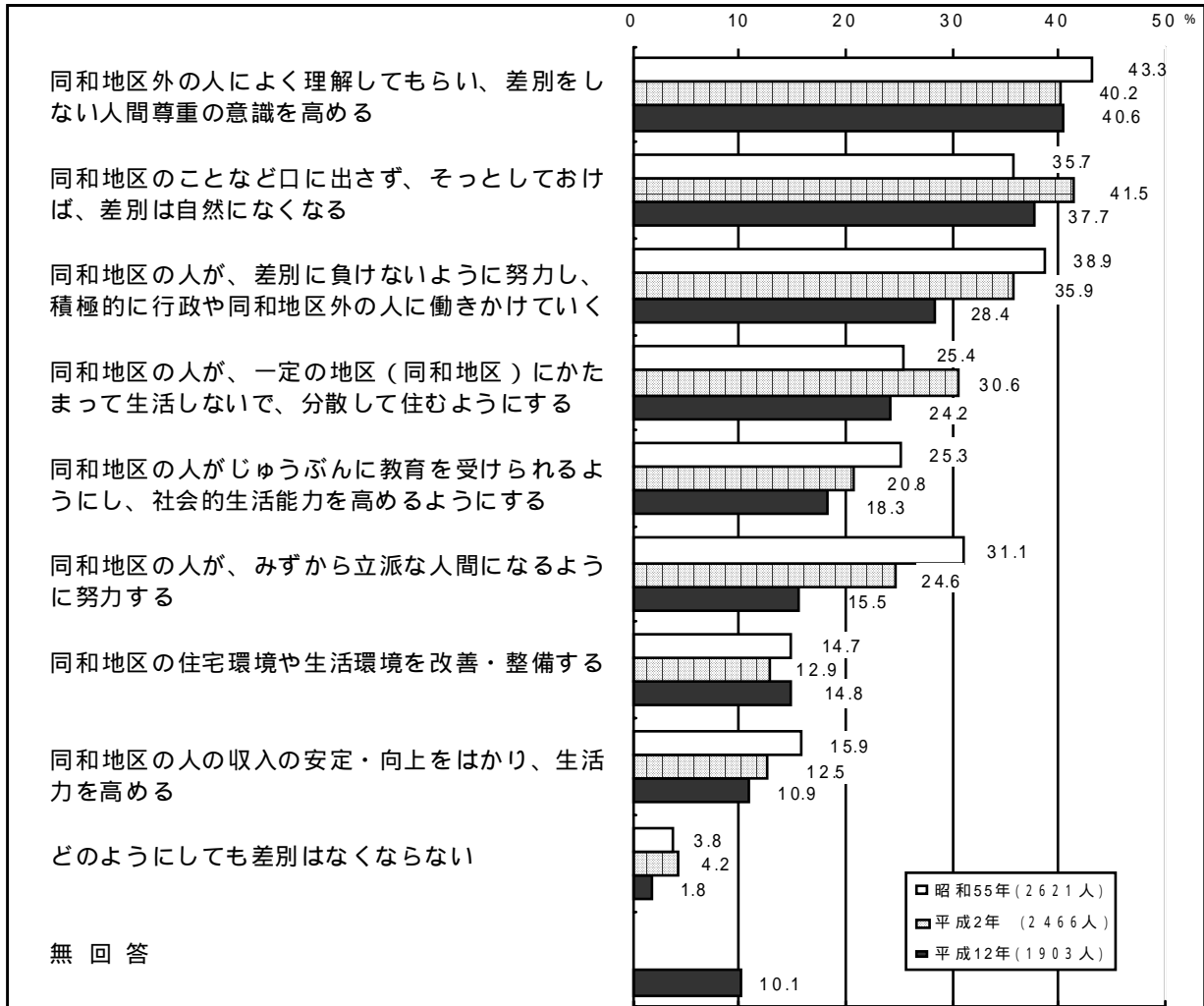
- ・一人一人の問題としてとらえ、自らが偏見や差別をなくす努力をすることが大切です。

# 同和問題とは？

## 同和問題の解決策についてのアンケート結果

同和問題を解決するために、どうしたらよいと思いますか？

あなたの考えに近いものを3つ以内選んでください。



参考 『栃木県人権・同和問題意識調査 概要書』 栃木県 2001

同和問題は日本だけにある重大な人権問題であり、その早期解決を図ることは国民的課題になっています。そのため、国や市町村は、各種の取組を行い、生活環境の改善をはじめとする物的な基盤整備は着実に成果を上げてきました。しかし、江戸時代の支配者によって「つくられた差別」が、現在においても様々なかたちで現れています。人間は自分の意志で生まれるところを選ぶことはできません。それにもかかわらず、生まれ育った場所を理由に結婚や就職等における差別、差別落書き、インターネットを利用した差別情報の掲載等の問題があります。

同和問題解決のために、自分自身でできることはどんなことでしょうか。考えてみましょう。

-----

-----

-----

-----





## 私の日常生活をふりかえると（女性の人権）

日本国憲法で男女同権・平等が示され半世紀になりますが、就職や職場における昇進などの際の女性への差別問題が残され、最近では、職場におけるセクシャルハラスメントや家庭などにおける女性への暴力（DV＝ドメスティックバイオレンス）が社会問題になっています。

日常生活の中では、「家事や育児・介護は、女の仕事」「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な役割分担がまだ根強く残っています。この社会的・文化的につくられた性差（ジェンダー）が克服され、男女の性別に縛られず個人として尊重され、自らの意志によって活躍できる社会をつくり上げていかなければなりません。

そこで、ここでは、ジェンダーチェックを通して、女性が男性と同等の条件で様々な活動に参画できる社会づくりについて考える学習を紹介します。

## 学習例 ジェンダーチェック

## 学習のねらい

私たちの日常生活の中にも社会的・文化的につくられた男女の違い（ジェンダー）が存在することに気付き、女性が男性と同等の条件で様々な活動に参画できる社会づくりについて考えることができます。

## 学習の進め方

- 1 学習者は、ワークシートの設問に回答します。
- 2 「はい」の数を合計し、記入します。
- 3 「評価の仕方」カードを使って「はい」の数に応じた評価項目を読み、自分の傾向をチェックします。
- 4 「ジェンダー」という言葉の意味について説明を聞きます。
- 5 4～5名のグループをつくり、女性が男性と同等の条件で、あるいは、男性が女性と同等に参画している事例を出し合い、意見交換をします。
- 6 グループで話し合ったことを発表し合います。
- 7 ふりかえりを行い、気付いたことや感想を発表します。

## ポイント

学習者各自がジェンダー度をチェックすることにより、自分の傾向をつかむことができます。

社会の中でジェンダーにとらわれず男女共同参画が進んでいる事例を出し合い、そのよさを確認し合うことが大切です。

女性が男性と同等の条件で参画できる地域づくり・社会づくりを進めることが、個々のよさを発揮できることにつながることを強調します。

日ごろ目にするポスターや看板、耳にする言葉などの中から、気になる表現などを探して、問題点を話し合ったり改善策を考えたりしてみるのもよいでしょう。  
『人権学習プログラム集』（県生涯学習課 平成14年3月 p29～33）にも活動例が掲載されていますので、参考にしてください。



## 『ジェンダー』とは

今まで固定的に「女の役割、男の役割」と見なされてきたことは、生まれたときから備わっていたものではなく、社会や文化によって作り上げられたものです。

このように、社会的・文化的につくられた男女の違いを「ジェンダー」と言います。

“ 地域社会の場面での女性と男性の関係をチェックしましょう”

(「はい」か「いいえ」に を付けてください。)

プレゼントのリボンは男の子は青、女の子は赤やピンクにする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
妻が趣味や社会活動に熱中するのは、家事がおろそかになり感心しない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
町内会やPTA等の会長は、男性がなった方が信頼感がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
女性のおしゃれは気にならないが、男性のおしゃれはおかしいと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の大事なことを決める会合には夫(男性)が出席すべきである。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
保護者会の出席が母親でも、保護者の欄には父親の名前を記入する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
結婚式の最後のあいさつは新郎が行い、新婦はそばで従うのがよい。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
人前で男性の意見に反対して女性が意見を言うのは、男性のメンツが潰されるので気の毒だ。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
町内会等の会合でお茶の準備・片付けを女性がするのは当たり前だ。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
男性がゴミの分別のルールを知らなくてもやむを得ない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
男の子が生まれると、跡取りができてよかったと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域のゴミ出しや清掃活動には女性が出たほうが役に立つ。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
会合での席順は、男性が上座に、女性が下座に座るのは仕方がない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
日ごろの親戚付き合いや近所付き合いは、妻任せである。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
結婚したならば、夫が世帯主になるのは当然だ。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
女性には経済や政治の分野は、向いていないと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
女性が事業の企画や運営について発言するのは、女のくせに生意気で、出しゃばりだと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
結婚祝いや香典を出すとき、夫の名前を書いて出すのがよい。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「はい」の数

評価の仕方

「はい」の数が13点以上のあなた

女とか男とかに強くこだわってくらしているようですね。あなた自身、女性の人権や女性の地位向上などがとりざたされていることに、かなり違和感があるようです。

でも、時代はずいぶん変わってきています。今のままでは、地域社会における人間関係も窮屈でしょうし、周りの人は迷惑しているかも知れません。

男の役割、女の役割に必要以上にこだわらないで、もっと自由になってもいいのではありませんか。

「はい」の数が4～12点のあなた

地域の中に潜むジェンダーは、ついっかかりすると見過ごしやすいもの。あなたの心の中には、まだまだジェンダーにこだわっている部分があるようです。

もっとジェンダーに対する感覚を磨いて、社会の変化に取り残されないようにしましょう。

「はい」の数が3点以下のあなた

いい線をいっている、地域のモデルとなる人ですね。あなたのジェンダーに対する感覚は磨かれているようです。

もっともっと住みよい地域にするために、あなたの考えを行動で示し、周りの人々を巻き込んでいきましょう。きっと、あなたの住むまちは、だれもが生き生きとしたまちになるでしょう。

## 今、子どもは何を考えているのか？（子どもの人権）

1989年の国際連合総会において、子どもの人権を尊重し、子どもに対する保護と援助を進めることを目的とする「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）が採択されました。我が国でも子どもの人権尊重には積極的に取り組んでいます。子どもの人権が完全に守られているとは言いがたい状況にあります。家庭では、親などから虐待を受ける子どもの数が増加し、学校では、いじめや不登校等の問題があります。さらに、社会では、児童買春、薬物乱用など子どもの健康や福祉を害する犯罪が多発し、大きな社会問題となっています。大人は、未来を担う子どもたち一人一人の人格を尊重し、健全に育てていくことの大切さを改めて認識し、子どもの人権が尊重されるよう自らの責任を果たしていくことが強く求められています。

そこで、ここでは、子どもがつくった短歌を題材として、子どもに対する適切な親（大人）のかかわり方や子どもの人権について考える学習を紹介します。

### 学習例 子どもの短歌

#### 学習のねらい

子どもたちが、日常生活の会話や態度から感じたことをまとめた短歌を通して、親と子どもとのかかわり方や子どもの人権について考えます。

#### 学習の進め方

- 1 ワークシートの短歌を読んで感じたことを発表します。
- 2 2つの設問について、自分の考えを記入し、発表し合います。
- 3 子どもの「すばらしさ」を表した短歌をつくり発表します。

#### ポイント

子どもの立場になって考えてみるのも一つの方法です。

子どもの人権を守るためには、親（大人）自身が、子どもとのかかわり方をふりかえることが重要です。

#### ワークシートの解説例

子どもの心を傷つける言葉として、「子どものくせに」「おまえなんか」「女の子だから」「いい子だから」「いつも」「早く、早く」「バカ」「何度も」「お姉ちゃんはやかったのに」などの意見が出るでしょう。皮肉なことに、「子どもだから・・・」「子どものうちに・・・」などと、子どもの将来のためにという教育的配慮の名目によって、子どもの人権が侵されている場合があります。しかし、このことに、親（大人）が気付いていません。このような親（大人）の子どもへの不適切なかかわりや偏見は、子どもの心を深く傷つけることがあります。

子どもの心を傷つけるもの・・・比較・決めつけ・偏見・一方的非難・えこひいき・いじめ・支配・競争・抑圧・過剰な期待・無視・体罰・怠慢・拒否・暴力 など

「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）より（一部抜粋）

【第1条】 児童とは、18歳未満の全ての者をいう

【第12条】 自由に自己の意見を表明する権利を確保する

【第13条】 表現の自由についての権利を有する

【第31条】 休息及び余暇についての権利、レクリエーションの活動の権利を認める

#### 発展

「児童虐待の防止等に関する法律」（平成12年11月20日施行）について、学習することもできます。

兄ちゃんと呼ぶならぼくは「弟ちゃん」と呼んだら返事せん

気まぐれにほめた母の一言をうれしくベツドでくりかえす

また今日も次から次へと塾通いねむさこらえて休むひまなし

ぼくだって言いたいことはあきらめるとあきらめると

ほのぼのとするものもあれば、批判的なものもありますね。  
親（大人）のことを客観的にみえています。



上の短歌を読んで・・・

- ・子どもには、何気ない親（大人）の一言が心に残っているようですね。では、どんな言葉が子どもの心を傷つけると思いますか？
- ・親（大人）として、子どもとどのようにかかわっていけばよいでしょうか？

子どもの「すばらしさ」を表した短歌をつくってみましょう！

（上の短冊の空欄に書いてください）



「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）より

[ 1989年に国連総会で採択 日本は1994年4月に批准 ]

- ・子どもの権利とは、子どもが自分らしく生きていくために欠かせないものです。
- ・「子どもの4つの権利」... 生きる権利 育つ権利 守られる権利 参加する権利

## ノーマライゼーションを考える（障害者の人権）

障害のある人も障害のない人も、平等に、安全で快適な生活を送り、社会活動に自由に参加し、自立して生活ができる社会を目指すことを「ノーマライゼーション」といいます。

このノーマライゼーションの実現に向け、国際連合で「知的障害者の権利宣言」や「障害者の権利宣言」などが採択され、このような国際的な動きと合わせて、我が国においても「障害者プラン」を策定するなど、積極的な取組が展開されています。

しかし、障害に対する理解不足からくる障害者への偏見や差別、物理的・制度的な障壁（バリア）により、障害者の各種行事などへの参加が消極的になるなど、自立と社会参加がはばまれています。ノーマライゼーションを実現するためには、障害のある人も障害のない人も、それぞれの意思を尊重し、人格を認め合い、協力し合うことが大切です。

そこで、ここでは、身近な場所での障壁を認識し、全ての人々が安心して生活できるまちづくりについて考える学習を紹介します。

## 学習例 人にやさしいまち

## 学習のねらい

バリアフリー社会を実現していくために、どのようなことが障壁（バリア）になっているかを考えます。

## 学習の進め方

- 1 ワークシートの設問に答え、まず、1について発表します。絵は9分割されています。発表のときには、縦と横のアルファベットと数字で、「Bの3点字ブロックがある。」というように答えます。
- 2 できるだけ多くの人々が発表します。
- 3 今の社会では、障害のある人にとって、どんなことが障壁になっているか確認します。

## ポイント

言葉で説明しにくい場合には、ワークシートを見せて、丸を付けたところについて説明してもらいます。

女性・子ども・高齢者・外国人などの視点から意見が出されることも考えられます。

4つの障壁の中でも、「意識上の障壁」をどのように解決していくかが重要な課題であることを押さえておくことが大切です。

## ワークシートの解説例

- ・人にやさしいまちづくりのために、身体に障害のある人が建物や道路、乗り物などを自由に利用して生活の場を広げられるよう、狭い入口や段差などの障壁をなくす工夫をしています。スロープ、エスカレーター、エレベーターなどをつけたり、音や光で知らせたり、いろいろな工夫がされています。これらの工夫は、障害のある人ばかりでなく、子どもや高齢者、そして、全ての人にとってやさしいまちづくりに結び付きます。
- ・公共施設や道路だけでなく、多くの人々が利用するところは、だれもが利用しやすいように変えていくことが大切でしょう。

## 発展

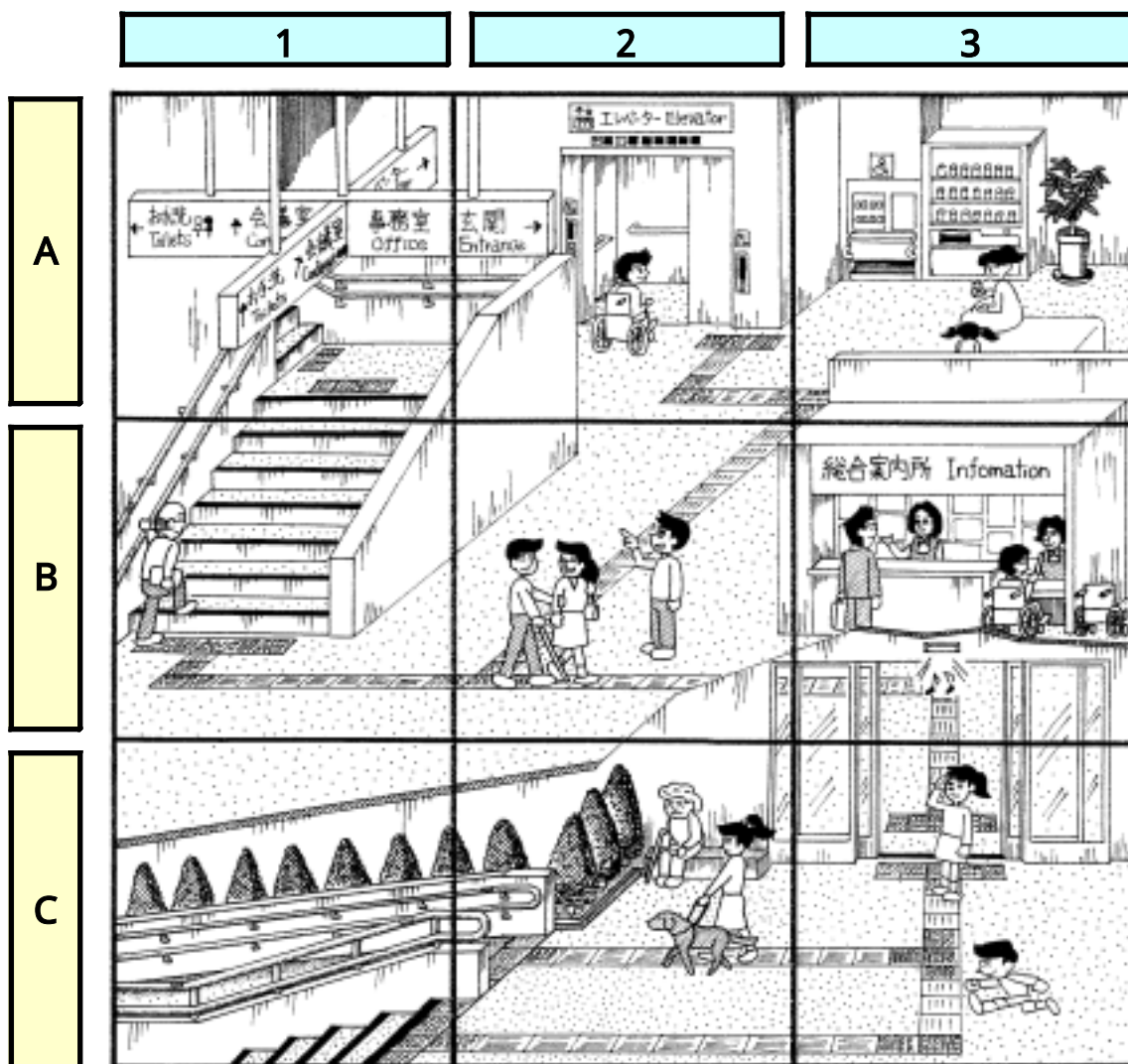
まとめの段階で、車椅子を使っている方や目の不自由な方など、身体に障害のある方を招いて、日ごろ感じていること等について話をしてもらおうこともできるでしょう。



## ワークシート

# 人にやさしいまち

- 1 身体に障害のある人はもちろん、みんなが安心してくらするように、人にやさしいまちづくりが進められています。下の絵の中では、安心して生活するために工夫されているところがあります。どこにあるかを探して、工夫しているところを見つけましょう。



- 2 上の絵の中にあつたことのほかに、人にやさしいまちづくりとして、どんなことが考えられるでしょう。



バリアフリーとは、障害のある人々が地域で安心してくらす社会づくりを目指し、様々な障壁（バリア）を取り除こうという考え方です。障壁には、次の4つがあります。

- 「物理的な障壁」…… 段差や階段、点字表示がない等
- 「制度的な障壁」…… 入学、就職、資格試験等で、障害が欠格理由となること等
- 「文化・情報の障壁」・ 視覚障害者のための点字図書、聴覚障害者のための手話や字幕付きテレビ放送の不足等
- 「意識上の障壁」…… 障害のある人を特別視したり受け入れようとしないなど意識（心）の問題等

あなたは何人？私は <sup>ナニジン</sup> 人です（外国人の人権）

平成 15 年 5 月法務省入国管理局の資料によると、平成 14 年末現在における外国人登録者数は 185 万人を越え、急激な増加傾向にあります。その中で、外国人に対する誤解や偏見によって、就労や住宅などにおいて人権にかかわる問題が起きています。

このような問題を解決するためには、外国人に対する誤解や偏見をなくし、自分と異なる文化・生活習慣・宗教・言語・肌の色などをだれもが寛容に受け止め、互いの違いを認め合える、違いがあるから豊かになれるという共生の心を育成することが大切です。

そこで、ここでは、外国人の人権に関する内容について書かれた小学生の作文を題材として、互いの違いを認め合う共生社会の実現について考える学習を紹介します。

## 学習例

## 「胸を張って～地球人として～」

## 学習のねらい

私たちの日常生活の中には、外国人に対する誤解や偏見があります。そこで、文化や生活習慣、肌の色などの違いをだれもが寛容に受け止め、違いを認め合える、違いがあるから豊かになれるという視点から共生社会の実現について考えます。

## 学習の進め方

- 1 「外国人」という言葉からどんなことを連想するか、自由に発表し合います。
- 2 ワークシートの作文「胸を張って～地球人として～」を読んだ感想を発表し合います。
- 3 「あのね、私も、あなたも地球人だよ。」に込められた願いについて考え、発表し合います。
- 4 日常生活の中にありそうな外国人への誤解や偏見を出し合い、互いの違いを認め合い、個人として尊重される社会をつくっていくにはどうしたらよいか、意見交換をして気付きを共有し合います。

## ポイント

「外国人」という言葉に対して、学習者が持っているイメージを自由に発表し合うようにします。

「外国人」というだけで誤解や偏見があること、さらに、自分自身に誇りをもつこと（自尊感情）について考えを深めるようにします。

文化や生活習慣、言語、肌の色などの違いを越えた社会づくりについて、自分でできることを考えたり、みんなでできることを考えたりしてまとめます。

私たちの生活習慣の中には、外国では別な方法で行われていたり、違う意味があったりします。  
そんな事例を探すことを通して、ねらいに迫ってみるのもいいですね。



胸を張って～地球人として～

足利市立毛野南小学校五年 花坂 安依子

「ねえ、君って何人なの？」

これは、小学校に入学して、いく度となく私に向かってくり返された質問です。

私の父は日本人で、母は、フィリピン人です。そのためでしょうか私の顔を見ると、人は、「何人？」と聞くのです。それまで私は、大好きな祖母と厳しいけれど優しい父と母、かわいい妹といつも一緒に、毎日、自分が何人かなんて考えたこともなく過ごしていました。だから、初めて質問された時には、悲しいとか嫌だとか、そんなことよりも不思議な気持ちがあったことを覚えていてます。

でも、しだいに、その言葉は、私に対する好意ではないと感じ始めました。「外国の人」「肌が黒い」そんな言葉も耳に入るようになりました。「外国」という言葉が聞こえると、また、私のことを言っているのだと思いました。くり返し言われて、耳が壊れるのではないかと思ったこともありました。

みんなにバカにされていると感じていた私は、自分の味方はだれもいないと思っていたので、だれにも相談しませんでした。私には友達はできないんだと、なんとなく思うことにして、一人で本を読んで過ごしていました。けれども学校は休みませんでした。

ある日、やはり同じように

「ねえ、何人なの？」

と、質問されたときのことです。私は自分でも思いがけない言葉を口に出してしまいました。

「あ、ね、私も、あなたも地球人だよ。」

言ってしまったから私は、自分の中の何かが熱くなるのを感じました。顔も赤くなっていくのが分かりました。私は、初めて、自分に答えが出たと思いました。やはり、一人が平気なわけではなかったのです。

質問した子は、変な顔をして行ってしまいました。しかし、もう悲しくはありませんでした。私の心の中には、いろいろある思いがあふれてきました。私だって友達がほしい。みんなと仲良しになりたい。見かけで判断しないで私を見てほしい。

家に帰って祖母にその話をしました。私は、祖母の涙を初めて見ました。

それから、私は変わったと思います。自分から声をかけて、私の中身を見てもらうように努めました。

ちようどその頃、私と同じ日系の女の子が転入してきました。その女の子も私と同じような悩みがあったそうです。私はその子に言いました。

「見かけじゃ何も分からないから、中身を見せようね。中身でがんばろうね。」

その子とは親友になり、他にも仲のよい友達がたくさんできました。

今になって思います。見かけを一番気にしていたのは、実は私だったのかも知れない。しかし、もう大丈夫です。だって、みんな心でつながりあえる「地球人」同士なんだと気がついたのですから。

出典 『あすへのびる - 人権に関する文集第23集 - 』 栃木県教育委員会 H16.3

### 《考えてみましょう》

- 1 作文「胸を張って～地球人として～」を読んだ感想を簡単に書いてみましょう。
- 2 「私も、あなたも地球人だよ。」という言葉に、筆者はどんな願いを込めているか話し合ってみましょう。
- 3 日常生活の中でありそうな外国人への誤解や偏見を出し合い、互いの違いを認め、個人として尊重される社会をつくっていくにはどうしたらよいか考えてみましょう。

## エイズについて正しく理解していますか？(HIV感染者等の人権)

現在、人類は、エイズを完治させる治療法を見つけれられていません。しかし、HIVは感染力の弱いウイルスであり、感染経路も限られています。HIVが含まれている血液・精液・膣分泌液と接触する機会がない限り、感染の機会は「ない」ということになります。握手やトイレやお風呂の共用、同じ料理を食べるといった行為でも感染しないのは、血液にも、精液にも、膣分泌液にも、触れる機会がないからです。つまり、HIVは、ごく一部の特別な接触以外は感染経路にはなり得ないのです。

しかし、現在でも、「薬害エイズ」等でHIVに感染した人の家族が、誤解による偏見や差別を受けています。「エイズ」という言葉が、いじめやからかいに使われることもあります。

そこで、ここでは、エイズについて正しく理解することにより、エイズを予防するとともに、HIVに感染した人々と共に生きる社会をつくるための学習を紹介します。

### 学習例

#### エイズについて正しく理解していますか？

#### 学習のねらい

エイズ患者・HIV感染者について科学的に正しく理解し、誤解や思い込みが偏見や差別を生み出していることに気付くことができます。

#### 学習の進め方

- 1 ワークシートを配り各自で回答します。
- 2 解説書をもとにした話を聞きます。
- 3 感じたことなどの感想を意見交換をして、気付いたことを共有し合います。

#### ポイント

p38の解説例を利用して話をします。各問題の「お話(説明)」については、簡単にすることもできます。

意見交換後の「まとめ」については、人権の共存の視点は欠かせないでしょう。

#### ワークシートの解説例



様々な人権問題の一つに、「HIV感染者やハンセン病患者等」があります。ここでは、HIV感染者についての学習を紹介しましたが、ハンセン病について正しい知識をもつことも大切です。

ハンセン病とは？

らい菌による感染症です。1873年にアルマウル・ハンセンによって発見されました。ハンセン病という呼び名は、ここから付けられたものです。幼児期以前に繰り返し接触して感染すると発病する場合がありますが、それはらい菌に対する免疫の働きが弱い場合に限りです。ですから、遺伝病ではありません。ハンセン病そのものはすでに治癒していても、顔面や手足などに何らかの変形(後遺症)を残すことがあります。言うまでもありませんが、変形があろうとも、すでに治癒が開始されていれば感染のおそれはありません。

#### 発展

各市町村の保健福祉課など関係部局と連携を図り、専門的な立場から解説してもらうこともできるでしょう。



ワークシート

エイズについて正しく理解していますか？

問題1 次の文について、正しいと思ったら ○、誤っていると思ったら × をつけてみましょう。

- 1 感染者と一緒に風呂やプールに入ると感染する。 ( )
- 2 感染者が使用した洋式トイレの便座から感染する。 ( )
- 3 感染者をさした蚊やダニにさされると感染する。 ( )
- 4 感染者の身体に触れたり、キスすると感染する。 ( )

問題2 血液及び血液製剤（血友病などの治療のためにたくさんの血液を集めて作られたもの）から感染する確率はどれくらいだと思いますか。

- 1 90%以上                      2 40%～90%                      3 40%以下

問題3 母親がHIV感染している場合、赤ちゃんに感染する可能性があります。感染する確率はどのくらいだと思いますか。

- 1 およそ90%                      2 およそ60%                      3 およそ30%

問題4 性行為（セックス）による感染の確率はどのくらいだと思いますか。

- 1 およそ90%以上                      2 およそ50%                      3 およそ 1%以下

問題5 現在、世界のHIV感染者（エイズ患者を含む）はどれくらいいると思いますか。

- 1 約150人に1人以上
- 2 約1,500人に1人程度
- 3 約15,000人に1人程度
- 4 約150,000人に1人以下



分かったことや感じたことはどんなことでしょうか。

-----

-----

-----

-----



Acquired Immuno·Deficiency Syndrome  
 (後天性) (免疫不全) (症候群)  
 Human Immuno·deficiency Virus  
 (ヒト) (免疫不全) (ウイルス)

AIDS(エイズ：後天性免疫不全症候群)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染によって起こる病気です。HIVに感染すると免疫が破壊されて体の抵抗力が低下し、発病すると様々な感染症や悪性腫瘍(がん)にかかりやすくなります。完全にエイズを治す治療薬は、まだありません。



## エイズについて正しく理解していますか？

お話1 HIVは、感染者の血液、精液、膣分泌液に多く含まれています。  
 しかし、HIVは、空気中、食べ物の中、水の中では生存できません。HIV感染者と一緒に風呂やプールに入っても、また、HIV感染者が使用したトイレの便座や食器を共用しても、握手や軽いキスなどでは感染しません。HIVは蚊やダニ、その他人間の血を吸う虫からは感染しません。また、猫などのペットや他の動物から感染することはありません。  
 つまりHIVは感染力が非常に弱く、学校・職場での日常生活では感染しません。HIVの感染経路は、次の3つに限られているのです。

- 血液からの感染 ... 感染者の血液が粘膜（目・鼻・口・性器）や皮膚の傷口から体内に入り感染する
- 母子感染 ... 感染している母親から妊娠中・出産時・授乳によって子どもに感染する
- 性行為による感染... 感染者と無防備な性行為（セックス）で感染する。

お話2 現在日本国内では、献血によって輸血血液をまかなっています。使用される血液は抗体検査をし、陽性（感染している）と反応したものは焼却処分にされます。しかし、「100%の安全性」と言えないのが現状であり「輸血による感染が確認された例」が現実には起こっています。血液製剤による感染は、現在では、加熱処理したものや遺伝子組み替え製剤が使用されているので、HIV感染の危険性はありませぬ。しかし、以前には、非加熱製剤を使用されたことが原因でHIVに感染した人も多く、「薬害エイズ」と呼ばれています。

血液及び血液製剤による感染確率は、40%～90%といわれています。

また、麻薬・覚醒剤などの薬物乱用者の間で、注射器の針などの共用などによる感染が広がっています。これも血液感染の1つです。

お話3 母親から赤ちゃんへの感染ルートは3つあります。

- 1 子宮内での感染
- 2 出産時の感染（産道感染）
- 3 母乳による感染

母子感染の確率はおよそ、30%といわれています。



お話4 性行為による感染確率は、0.1%～1.0%といわれています。

性行為による感染の場合が、3つの感染経路の中でもっとも確率が低いことが分かります。しかし、ここで忘れてはいけないのは、数字の問題ではないということです。99回までは平気で、100回目に感染するという意味ではありません。1度目の性行為でHIVに感染したという報告もされています。

現在、HIVのおもな感染経路は性行為です。全体の70%～80%といわれています。年齢区分別では、20歳代の感染者が多く、10代の感染者も報告されています。

お話5 UNAIDS（国連合同エイズ計画）およびWHO（世界保健機関）では、2001年末の世界のHIV感染者（エイズ患者を含む）を3,990万人と推計しています。世界の総人口を約61億人とすると、その割合は約0.65%ということになります。

現在、世界のHIV感染者（エイズ患者を含む）は、約154人に1人以上と考えられます。また、サハラ砂漠以南のアフリカのいくつかの地域では、妊婦のHIV陽性率（HIVに感染している率）が30%を超える地域が存在するといわれています。

世界中の人々が国や人種を越え、観光や仕事などで日々交流し合っている現代社会では、HIV感染者やエイズ患者はごく身近な存在であり、だれもが感染する可能性がある状況なのです。